



令和4年3月29日（火）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

（電話） 03（3512）1600

上野労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月18日（金）及び21日（月）、東京労働局上野労働基準監督署（台東区池之端1-2-22上野合同庁舎7階。以下「上野署」という。）の職員2名（A・B）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員2名は、窓口業務に従事しており、職員Aは、3月15日（火）まで勤務し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として16日（水）以降自宅待機していたところ、17日（木）に発熱し、18日（金）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

職員Bは、3月14日（月）まで勤務し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として15日（火）以降自宅待機していたところ、20日（日）に発熱・頭痛の症状が出現し、21日（月）にみなし陽性と診断を受け、感染が確認されたものです。

上野署では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方へ感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。